資　料　提　供
令和７年１月16日
課　　名：自然環境課
担当者　：田中
内　　線：2930
直通電話：082-511-6705

福山市「旧福山市国民宿舎仙酔島跡地等利活用事業」における株式会社星野リゾートとの基本協定の締結について

1　要旨

○　福山市では、令和３年３月末で営業を終了した国民宿舎仙酔島の跡地や隣接する野営場等を対象に、今後の活用方針として、令和４年２月に、仙酔島の賑わい創出や瀬戸内の観光需要等の受け皿とするべく、民間投資ニーズや地元意向、必要な機能、施設の整備手法等を整理した「福山市仙酔島活性化基本構想」※を策定した。

※　事業計画区域には県有地の野営場等が含まれることから県も構想策定の協議会に参画

○　令和５年９月には、福山市において、基本構想に沿った民間事業者を公募し、令和６年３月に株式会社星野リゾートを優先交渉権者として決定した。

○　今般、広島県は、福山市及び星野リゾートの３者間において、事業の実施に必要な「事業用定期借地権設定契約」の締結に向けて、３者で協力する事項等を定めた基本協定を締結した。

（福山市の資料は別添資料のとおり）

2　締結日

令和７年１月16日（木）

3　協定者

広島県、福山市、株式会社星野リゾート（３者協定）

4　基本協定の概要

基本協定は、事業実施に関して広島県、福山市及び株式会社星野リゾートの義務・権利等の基本的な事項の整理や、事業予定地内に存在する県有地及び市有地に係る事業用定期借地権設定契約覚書の締結に向け、事業者が整備内容を検討するうえで必要となる法令手続きや環境整備などについて、３者で協力する事項を定めたもの

5　今後の予定

・事業者による整備内容の検討
・県と事業者による事業用定期借地権設定契約覚書の締結
・市と事業者による事業用定期借地権設定契約覚書の締結
・宿泊を含む滞在型サービスの施設整備

＜事業エリア（予定）＞

情　　報　　提　　供
2025 年（令和 7 年）1 月 16 日
福山市経済環境局文化観光振興部
観光戦略課　担当：山本　正彦
TEL（直通）084-928-1042（内線）2310

各報道機関　様

旧福山市国民宿舎仙酔島跡地等利活用事業における株式会社星野リゾートとの協定締結について

福山市は、公募型プロポーザルによって、２０２４年（令和６年）３月に優先交渉権者として決定した株式会社星野リゾート及び広島県の３者間において、２０２５年（令和７年）１月１６日に基本協定を締結しました。

基本協定は、事業実施に関し、事業用定期借地権設定契約覚書の締結に向けて、福山市、広島県及び事業者それぞれの協力について定めたものです。

＜協定名称＞
旧福山市国民宿舎仙酔島跡地等利活用事業基本協定書

＜締結日＞
２０２５年（令和７年）１月１６日

＜協定者＞
福山市、広島県、株式会社星野リゾート（３者協定）

＜今後の予定＞
・事業者による整備内容の検討
・県と事業者による事業用定期借地権設定契約覚書の締結
・市と事業者による事業用定期借地権設定契約覚書の締結
・宿泊を含む滞在型サービスの施設整備

＜事業エリア（予定）＞

＜市長コメント＞

国内外において、ブランド力のあるホテル旅館を数多く運営する株式会社星野リゾートと基本協定を締結でき、事業者におかれては、瀬戸内海国立公園を代表する景勝地仙酔島を始め、鞆町や本市南部地域の魅力向上と活性化に資する取組となることを期待します。今後、事業者及び広島県と協力して、関係機関との協議等を行い、事業実現に向けて役割を果たしてまいります。